平成２２年（へ）第２号
大阪市東淀川区大桐１丁目２番20号
申立人　株式会社高橋電気商会
代表者代表取締役　高橋　松義
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月７日
平成22年６月７日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　D015194
金額　59,500円
支払期日　平成22年５月15日
支払地　大阪府寝屋川市
支払場所　株式会社京都銀行寝屋川支店
振出日　平成21年12月28日
振出地　大阪府寝屋川市
振出人　川並産業株式会社　代表取締役　竹岡　知一
受取人　有限会社マイト建産
第一裏書人　有限会社マイト建産　代表取締役　枚本　悟
第一被裏書人　宇都宮土木工業
第二裏書人　宇都宮土木工業　宇都宮文彦
第二被裏書人　株式会社吉田虎
第三裏書人　株式会社吉田虎　代表取締役　吉田　渡
第三被裏書人　有限会社夢創
第四裏書人　有限会社夢創　取締役　望月　輝男
第四被裏書人　株式会社高橋電気商会
最終所持人　申立人
平成２２年（へ）第１号
東京都台東区台東１丁目28番２号
申立人　ＹＫＫファスニングプロダクツ販売株式会社
代表者代表取締役　高橋　純一
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月７日
平成22年６月７日　東広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｊ10286
金額　117,222円
支払人　株式会社ノサックス　代表取締役　野口　恒裕
支払期日　平成22年８月31日
支払地　広島県東広島市
支払場所　株式会社広島銀行八本松支店
振出日　平成22年４月20日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　株式会社ノサックス　代表取締役　野口　恒裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２２年（へ）第１号
大阪府大阪市西区靭本町２丁目４番11号
申立人　サーンテック株式会社
代表者代表取締役　柴田　芳久
申立人代理人弁護士　久保井一匡
同　今村　峰夫
同　河野　雄介
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月30日
平成22年６月７日　阿南簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＢ75765
金額　1,853,753円
支払期日　平成22年７月31日
支払地　徳島県阿南市
支払場所　株式会社徳島銀行阿南支店
振出日　平成22年３月20日
振出地　徳島県阿南市
振出人　有限会社鳳凰機械工業　代表取締役　横手　久典
受取人　有限会社石橋商会
裏書人　有限会社石橋商会　代表取締役　石橋　芳克
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
平成２２年（へ）第１号
大阪市都島区友渕町１丁目３番34―313号
申立人　有限会社キディ大塚商店
代表者代表取締役　大塚萬太郎
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月７日
平成22年６月７日　鹿児島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ740948
金額　224,755円
支払期日　平成21年11月20日
支払地　鹿児島市
支払場所　株式会社鹿児島銀行卸本町支店
振出日　平成21年９月７日
振出地　鹿児島市
振出人　株式会社山形屋ストア　代表取締役　今村　紘一
第一裏書人　株式会社ユニオンホビー　代表取締役社長　山内　雄三
最終所持人　申立人

公示催告中更正

平成２２年（へ）第２号
申立人　渡辺産商株式会社
代表者代表取締役　渡邉　宣生
平成22年６月10日（13ページ・３段目）掲載の公示催告中、「受取人」と「最終所持人」の間に「第一裏書人　有限会社小田工務店　代表取締役　小田ハマ子」及び「第一被裏書人　申立人」を追加更正する。
平成22年６月14日　佐渡簡易裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２２年（家）第７２１号
東京都日野市多摩平７丁目16番地の11
申立人　牛坊　晟
本籍東京都日野市多摩平７丁目16番地11、最後の住所東京都小金井市本町５丁目41番11号　神田組
不在者　牛坊　葵
昭和９年１月17日生
公示催告期間満了日　平成23年１月10日
東京家庭裁判所立川支部

失踪宣告取消

平成２２年（家）第２７２号
本籍千葉県松戸市下矢切18番地、住所千葉市花見川区浪花町11―１ゴールドサポート検見川
申立人（失踪者）　神林　昭次
昭和21年４月20日生
平成22年６月５日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官
平成２２年（家）第３１７号
本籍愛知県幡豆郡一色町大字松木島字宮東156番地、住所愛知県知立市広見２―18
申立人（失踪者）　渡邉富士雄
昭和11年11月５日生
平成22年６月８日失踪宣告取消審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２２年（フ）第７３４号
千葉市中央区神明町202番地５
債務者　株式会社向後鉄工所
代表者代表取締役　向後　金一
１　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２２年（フ）第２６５号
山梨県中央市流通団地２丁目７番８号
債務者　平岡商事株式会社
代表者代表取締役（登記簿上）　平岡　洋司
１　決定年月日時　平成22年６月14日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
４　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時30分
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２２年（フ）第１６０号
富山市婦中町塚原78番地１
債務者　株式会社コーンズ
代表者代表取締役　安村　徳満
１　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　博
４　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前11時30分
富山地方裁判所民事部